

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2014年8月1日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 公的責任で、「住み続けられる地域」に！

**自治労連** 「住み続けられるまちにしたい」 憲法キャラバンで市町村と懇談、要請

自治労連は、憲法キャラバンを行い、道内市町村と、憲法、TPP、地方分権、社会保障、地方財政問題等、懇談を進めています（3年計画）。

7月29日から斜里町～網走市の5自治体を訪問。5月20、21日に行った十勝地域の8町村長（芽室町、新得町、清水町、鹿追町、中札内村、更別村、広尾町、大樹町）との懇談の一部を紹介します。



**介護** 「改悪反対」「住み続けられるまちにしたい」「特養は町直営、制度改悪、在宅介護切捨が問題」「ヘルパー養成講座しても確保できない」「特養は満床」

**医療** 医師・看護師の確保が難しい「高校に看護科を設置するように要望」「直営、単独費で10月改築開院。小児科、産婦人科が課題」「診療所は24時間体制、本州へも医師募集」。

**子育て** 対策などで人口増える自治体も「医療費中学生までの無料化」（ほとんどで実施）「保育料の軽減」（第2子の無料・学童の無料など）「出産・入学祝金・5万円地元商品券支給」「民間住宅家賃の助成1万円など」

**国が責任**をもって行うべきではないか「子育て・医療・介護など、力を入れてやっているが経費がかかる」。

**根室** 自助・互助・市場化でなく、住民本位の施策を 介護問題でも要請

7月24日、根室社保協は、根室市と「介護施策」についても、自助・互助・市場化でなく、住民本位の施策を要望しました。市の担当者の発言を紹介します（国保問題は、7/26号で紹介）

「今までこの町を支えてくれた高齢者に報いることができないようなことにはしたくない」

■介護保険制度創設以来、最も大きな改正。改正といえば聞こえはいいが、かなり厳しいもの。はっきりしているのは、地域支援事業は市町村に丸投げ。要支援者のサポートが地域に委ねられ、自治体間格差が生じる問題を一番恐れている。  
■そもそも税と社会保障の一体改革から始まって、消費税は上げて、その財源を社会保障に充てるはずがそうっていない。

い。年金が上がるならまだしも、年金削られ負担は増やされる、こんな国民に優しくない国は他にはないことになる。  
■自治体として責任を感じている。今までこの町を支えてくれた高齢者に報いることができないようなことにはしたくない。自治体としては、全道市長会・全国市長会を通じて国に要望もしている。

**札幌** 保険はずしや利用できない人が無いように 保険料の軽減を 市と懇談

7月28日、札幌社保協は、札幌市と医療介護総合法に伴う市の対応について要望書を出し懇談しました。



①利用できなくなる人が出ないように対応して下さい。 ●は札幌市

- 総合事業の移行は、2015年からですが、計画、準備、周知などの問題があり、来年度からの開始はハードルが高い。
- 移行時は、現在の予防給付指定事業者を「みなし指定」で移行。専門的サービスは必要、すぐに支え合い事業等の移行は難しい。
- 移行に必要な事業費確保は、国へも要望している。
- 要支援認定を希望する人は今まで通り。行政が誘導することはない。

- 多様な主体・サービス・支え合いは、最大の悩み、NPO・ボランティア等の基盤確立をはからなければいけない。
- 特養老人ホームの要支援1・2の特例入所と市町村の関与、補足給付はガイドラインを見てから判断する。

②2015年からの介護保険料は引き上げをしないでいただきたい。

●保険料の低所得者軽減は全国一律なので市としても負担する。保険制度の趣旨から独自に財源を使って軽減する考えはない。安定化基金は現在積み立てておらず、次期の財源には使えない。（札幌社保協FAXニュースより）

高齢者保健福祉政策、介護保険改悪問題でも 市町村と懇談・要請しましょう